

# 独自の新製品を開発し、市場に出したい

## ものづくり中小企業新製品開発支援補助金 (ものづくり中小企業新製品開発支援費)

自社のものづくり技術を活かし、売れる新製品を開発しようとする中小企業に製品開発補助金を交付します。

### 対象者

自社の技術を活かしたものづくりを行う経営革新認定企業  
(経営革新計画申請中であっても応募はできます。)

### 内容

- (1) 要件：「新商品の開発又は生産」又は「商品の新たな生産又は販売の方式の導入」の類型で、県の経営革新認定を受けた企業で、新製品開発の体制が整っていること、新製品の創出が見込めること、開発した新製品の売り上げが見込めること。
- (2) 補助対象：自社技術を活かした新製品開発に要する費用
- (3) 補助金額：原則最高200万円/件（補助期間は当該年度内とします。）
- (4) 採択件数：5件程度
- (5) 補助率：1/2以内
- (6) 対象経費：材料・消耗品費、外注費、直接人件費、外部講師受入費、旅費、機械装置費、その他経費

### 活用方法

- 福岡県商工部中小企業技術振興課および県内4ヶ所の中小企業振興事務所（福岡、久留米、北九州、飯塚）において提案を受け付けます。
- 公募条件等は変更する場合がありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

### 提出先

福岡県 商工部 中小企業技術振興課 技術支援係  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
TEL：092-643-3433 FAX：092-643-3436

福岡中小企業振興事務所  
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15  
TEL：092-622-1040 FAX：092-622-1571

久留米中小企業振興事務所  
〒830-0022 久留米市城南町15-5  
TEL：0942-33-7228 FAX：0942-31-2171

北九州中小企業振興事務所  
〒803-0813 北九州市小倉北区城内7-8  
TEL：093-588-1071 FAX：093-562-4777

飯塚中小企業振興事務所  
〒820-0040 飯塚市吉原町6-12  
TEL：0948-22-3561 FAX：0948-21-0365

### お問い合わせ先

福岡県商工部中小企業技術振興課 技術支援係

TEL：092-643-3433 <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/monohojo.html>